

令和2年4月30日

保護者様

福島市立月輪小学校長 蓬田 孝夫

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業の延長（5/7～5/10）について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染防止のためにご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて福島市教育委員会からの通知（4/30付）により、下記のとおり臨時休業を延長いたします。

つきましては、全国的に出された緊急事態宣言による感染予防への対応に加え、児童の健康・安全を守るための対応であることをご理解いただき、引き続き不要不急の外出を避けるとともに、手洗い、うがい、マスクの着用等感染防止対策を徹底し、十分にご留意くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業の期間

令和2年5月7日（木）～令和2年5月10日（日）（4日間）

※ なお、5月11日（月）以降の対応については、福島市教育委員会からの通知が届き次第、改めてお知らせします。

#### 2 臨時休業期間の児童の学習・生活について

##### (1) 学習について

- 4月22日（登校日）に、各学級から配布された学習プリントやワークドリル、教科書を用いて自学自習を進めさせてください。
- 学校から配布した『学習計画表』等を活用し、学習習慣が維持できるようにするとともに、保護者の方からの励ましをお願いします。
- 読書カードを活用し、読書習慣が維持できるようご活用ください。
- 福島市教育委員会学校教育課ホームページに『元気あふれるふくしまの子ども学びの広場』を開設しました。ワークシートやICT教材、動画などがダウンロードできますので、ご活用ください。
- 健康の維持、体力づくりのために、縄とびや体操、ストレッチなど、安全にできる運動に継続的に取り組めるよう努めてください。福島市教育委員会学校教育課ホームページ『その場でできるサーキットトレーニング』もご活用ください。なお、運動に取り組む際の感染防止には十分にご注意ください。

【福島市教育委員会学校教育課ホームページ URL <https://fukushima.fcs.ed.jp>】

##### (2) 生活について

- 学級担任から各家庭に電話で健康状態の把握、学習状況についての確認などを継続して行い、児童の状況についての把握に努めます。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣等、規則正しい生活のリズムが維持できるよう、努めてください。
- SNSやゲーム等の使用については、使用時間やフィルタリング設定について家庭内でのルールを再確認するとともに、ネット依存・ゲーム依存、ネットによる誹謗中傷などが生じないように努めてください。

○ 保護者が不在時の生活や来客への対応については、次のことに注意するよう、ご確認ください。

- ・ 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
- ・ 知らない人が訪ねてきても、玄関の鍵を開けない。
- ・ 家族との連絡を取れる手段を確認しておく。

○ 発熱やせき、くしゃみ等の症状が続く場合は、福島市の「感染症に関する相談専門電話」または「帰国者・接触者相談センター」へ連絡するとともに、学校へも連絡してください。

#### 4 その他

今回の臨時休業の延長は**緊急事態宣言を受けたもの**です。**感染防止と感染の拡大防止に努める****という趣旨**から、児童はできる限り外出させず、**自宅での対応が原則**となります。しかし、**家庭での児童の看護がどうしても困難な場合に限り**、感染防止に最大の配慮をしながら児童預かりを行います。預かりを希望される方は、平日の8時15分から16時までに学校までご相談ください。

(事務担当 教頭 数間 靖徳 電話 5 3 4 - 4 3 6 8)